

令和元年度第1回大都市水道局大規模災害対策検討会 議事要旨

1 開催日

令和元年6月13日（木）午後2時00分から午後5時30分まで

2 会場

札幌市水道局（札幌市水道局本局庁舎4階大会議室）

3 出席者

40名（別紙出席者名簿のとおり）

4 開催地挨拶（札幌市水道局 阪給水部長（水道技術管理者））

昨年度、東京で第1回目の検討会が開かれて、様々な事例が紹介されたかと思います。

そして、この令和元年度の第1回検討会から、ついに中身に入った色々な議論になっていくのかなと想像しております。

最終的には、アクションプランなるものを作り、具体の戦略を立てていくということでございますが、ぜひ、今日から涼しい札幌で、熱い議論をしていただき、実りある成果を出していただきたいと思います。

そして今年度は、次は東京ですし、来年度は、資料を読みますと高知市となっていますので、日本を横断しながら、激論をして良いものを作っていただきたいと思います。

今日は、どうぞ、よろしくお願いいたします。

5 札幌市水道局の防災対策（説明：札幌市）

〔資料2 札幌市における給水車活用に向けた取組〕

○上記資料により、札幌市における給水車の活用に向けた取組について説明

6 議長挨拶（東京都）

このたびは、札幌市水道局に開催地をお引き受けいただくとともに、開催の準備から今日、明日の2日間お世話いただき、事務局として、大都市を代表して感謝申し上げます。

また、本日、ご参加いただいた各都市の皆さん、遠路、御足労いただきまして誠にありがとうございます。2日間、進行にご協力をお願いいたします。

さて、本検討会は、昨年12月21日東京都で第1回を開催し、運営要綱を策定し、それに基づき、会の運営を行っているところです。

ここで、改めて運営要綱の第1条の検討会の目的を読みあげさせていただきます。

「第1条 本検討会は、南海トラフ巨大地震や首都直下地震をはじめとした巨大地震や、津波、豪雨等による大規模災害発生時に、水道供給が広域にわたり不能となった場合の対策を検討・立案するとともに、各都市の防災に関する進んだ取組の情報交換等を行い、得られた対策や知見を積極的に広く発信し、水道界全体の防災力向上に繋げていくことを目的とする。」

目的に鑑み、議題2で説明いたしますが、今年度からの本格的な対策検討に入っていきますので、よろしくお願いいたします。

議題 1 令和 2 年度開催都市・日程等について（説明：東京都）

〔資料 3 令和 2 年度「大都市水道局大規模災害対策検討会」開催都市と日程について〕

○上記資料により、令和 2 年度の開催都市・日程等の承認について採決

（主な説明事項）

昨年度の検討会にて、来年度の開催地は本検討会にて決めさせていただくこととしている。

事前にお諮りしているところだが、来年度の第 1 回検討会は、高知市上下水道局で、令和 2 年 5 月 28 日から 29 日の 2 日間で開催させていただきたい。

開催理由としては、高知県は、南海トラフ巨大地震において重点受援県と国が定めており、地震発生時には、大規模な被災が想定されている。地震発生時には、多くの救援部隊が必要と想定されるが、本州から遠方であることから交通に支障が出た場合には、救援体制の構築に時間を要することなど、南海トラフ巨大地震対策等における四国への救援対策は重要課題と鑑みる。

このため高知市上下水道局を開催地とすることで、被災想定や対策を現地で調査し、南海トラフ巨大地震発災時の救援体制や方法等の検討の推進に繋げる。

また、令和 2 年度第 1 回検討会では、令和元年度検討会で決定予定の南海トラフ巨大地震対策を、全国の水道事業体に普及していく方策の検討を行うことから、高知県が重点受援県であり、且つ、検討会構成都市以外で開催することで、水道界全体に係る対策を検討していることの発信効果を高めることを目的としている。

第 2 回以降は、東京都水道局で行いたい。開催回数については、今年度の取組内容を来年度実行していくことを踏まえ、令和元年度第 3 回検討会にて決めていきたい。

→全員賛成により承認

○高知市上下水道局での開催を受けて、資料 4（高知市の南海トラフ地震対策と水道事業）

により、高知市の南海トラフ地震対策と水道事業について説明

○参考として、資料 5（巨大地震の今後の可能性（国土交通省東北地方整備局「東日本大震災と救命・救援ルート確保、復旧への記録」）により、今後の巨大地震の発生の可能性について説明

議題 2 令和元年度検討スケジュール（説明：東京都）

〔資料 6 【令和元年度】南海トラフ巨大地震等大規模災害対策検討の進め方（案）〕

〔資料 7 令和元年度検討会の目標・成果について（案）〕

〔資料 8 令和元年度検討会の目標・成果の実行に向けた役割分担（案）〕

○上記資料により、事務局から令和元年度の検討スケジュール、今後の進め方を提案し、承認を受けた。また、資料 8（令和元年度検討会の目標・成果の実行に向けた役割分担（案））により、各取組の担当都市を決め、各取組実施に係る調整、起草、進行管理等を行うこととした。

（主な提案・説明事項）

令和元年度の検討会の目標・成果の着地点を提案し、目標・成果の実行に向けて、取組内容ごとに担当都市を決め、取組の調整、起草、進捗管理等を行うことを確認した。

〔令和元年度の検討会の目標・成果〕

・水道界への発信

「南海トラフ巨大地震対策アクションプラン～大都市水道事業体からの提案～」の作成し、

全国に発信する。

- ・手引き等への反映を提案

検討結果から日水協及び大都市の救援活動の基本的な考え方や方法等の変更な事項については、日水協「地震等緊急時対応の手引き」及び「19 大都市水道局災害相互応援に関する覚書」等の改定への反映を提案する。

- ・大都市が協力した対策の実行

(1) 南海トラフ巨大地震に対する具体的対策の実行

給水車大量不足への対策として、民間所有大型給水車等の災害時活用の全国展開や、迅速な救援体制の構築として、南海トラフ巨大地震発生時の受援モデルの作成など、対策事案から、大都市が協力してできる対策を選定し実行する。

(2) 災害対策に係る国内貢献策の実行

大都市水道局の災害派遣活動経験者による全国の水道事業体向けの研修の仕組みを新設する。

議題3 対策事案の検討（説明：各都市）

〔資料9 南海トラフ巨大地震等大規模災害対策の重要課題に有効と考えられる対策事案〕

〔資料9－2 各都市説明資料〕

○以下の対策事案について、上記資料により、提案都市が内容について説明を行った。

I 給水車の大量不足

分類		項番	事案名	発表都市
大分類	小分類			
水道 水車 事業 体 の 給	(A)「給水車要請ルール」新設	4	給水車要請ガイドラインの策定	新潟
	(B)南海トラフ巨大地震発生時の給水車必要台数の精査・試算	10	発災直後における給水車要請台数の目安の事前決定	名古屋
	(C)全国の給水車保有数の拡大・維持	14	給水車保有台数の維持	さいたま
	(D)運転要員の確保と活用	18	他都市職員による給水車の運転、運転補佐	大阪
車の自 民 活 給 衛 間 用 水 隊・	(E)民間の活用	20	民間事業者との給水車支援に関する連携	札幌
	(F)自衛隊の活用	29	民間、自衛隊等所有の給水車の活用	福岡
対 接 活 給 的 る 用 水 な 間 に 車	(G)給水車の有効活用（活動ロスの低減）	30	仮設水槽の配置・貸与	札幌
	(H)貨物車等の活用	40	既存タンクの有効活用	岡山
さ 台 給 せ 数 水 を 車 対 減 必 策 少 要	(I)早期復旧	44	早期復旧を最優先とした応急復旧体制の構築と応急復旧救援活動の早期開始	東京
	(J)給水車以外の応急給水場所の整備	52	貯水機能付給水管の設置	熊本
	(K)住民等への働きかけ	55	自助共助の促進	静岡

II 迅速な救援体制の構築

分類		項番	事案名	発表都市
大分類	小分類			
組 み 設 定	(A)救援体制構築における調整役	2	情報連絡調整担当水道事業体の枠組み拡大	仙台
		4	日水協調整統括担当都市の新設	東京
	(B)新たな受援救援の組み合わせ設定	12	地方支部間での応援モデルの策定	横浜
被 災 地 に お け る 救 援 体 制 の 早 期 立 上 げ	(C)救援活動実施時における調整役	16	応援幹事都市の出動基準の設定	浜松
		19	応援幹事都市の実務に関する研修会の開催	岡山
	(D)支部長代行の設定	20	地方支部長や県支部長の代理について	川崎
	(E)派遣体制の事前リスト化	25	応援派遣者等の事前指定及び事業体間の情報共有	広島
	(F)被災地早期到着	26	応援派遣用装備品の事前準備	仙台
		28	支援事業体へのルート確立	北九州
	(G)情報収集の効率化（システムの活用）	30	大規模災害応援事業体用マニュアルの策定	神戸
		33	被災都市からの初期情報発信ルール	大阪
		34	災害情報システムの導入	堺
		35	ホームページを活用した情報の共有	広島
	(H)他機関との連携	39	自衛隊、民間、透析医会等との協力協定の締結	福岡

〔質疑応答〕

I 給水車の大量不足（説明者：大阪市）

大分類：水道事業体の給水車活用 小分類：(D) 運転要員の確保と活用

事案名：他都市職員による給水車の運転・運転補佐

対策の概要	考えられる効果
給水車は各都市の職員シフトにより、例えば8時間や10時間しか稼働しておらず、残りの時間は基本的に未稼働状態であるが、交代職員が確保できれば残りの時間も稼働させることができる。 交代職員も自都市の職員で対応することが大前提であるものの、災害時には他都市の職員による運転（または運転補佐）を可能とするよう、平時よりその手続きを都市間で定めておく。	災害時においても、シフト休憩や人員不足により給水車が遊休化するケースがある。必要に応じて他所属の職員が乗車（または運転）することにより、給水車の運行稼働率を可能な限り高め、基幹病院のような大きな受水槽に対しても24時間ピストン給水が可能となる。

（大阪市）

給水車の貸し借りについて、近年の災害にて、実際に行った都市があれば教えていただきたい。

→（福岡市）

平成30年西日本豪雨での江田島市への支援において、A事業体は、給水車はあるが交代要員の職員が足りず、B事業体は、給水車はないが職員は出せる状態であったため、A事業体の給水車をB事業体が使用し、応急給水活動を行った。給水車の保険は、A事業体が指定するものが運転すれば適用となる契約となっていた。

（岡山市）

熊本地震では、給水車がない事業体が、他の事業体の給水車を運転して給水活動を行った。

西日本豪雨では、給水車はあるが運転手を出せないということもあり、給水車を他の事業体に貸し出したということもあったが、結果的には、給水拠点に給水車を据え置きにしていた。

（神戸市）

倉敷市真備町へ応援に行った際は、職員が足りないということで、運転手の横に乗る補助員として一緒に給水を行ったことはあった。

（大阪市）

ありがとうございました。事例があるということで、提案の主旨としては、全国的にも可能となる仕組みを事前に考えておきたいということである。もう一つは、大災害が発生した際、給水車をどのように回していくかをシミュレーションする際に、ネックになるところが、給水車1台の活動時間を8時間にするのか12時間にするのか等、何時間活動可能なのかというところであると思うが、この仕組みが可能となれば、他事業体からの運転手も交代しながら、給水車を20時間活動するとすれば、給水車の必要台数もその分軽減できるという試算が可能となるというところである。

（東京都）

東日本大震災の際、病院が断水になったと思うが、その時の状況について、仙台市さんに教えていただきたい。

→（仙台市）

病院へは、24時間対応に限りなく近い給水を行った。給水車1台に対して、運転手を何班か交代をしたので、他都市との運転手の貸し借りはなかった。実態として、フル稼働の態勢が求められる。

（東京都）

さいたま市から提案いただいた内容の中にもありますが、運転免許の関係で、現在、普通免許を取得した場合は、水を入れると2t車でも運転ができず、準中型の免許が必要となり、給水車の運転要

員の確保という課題がでてきている。仙台市さんでは、職員に準中型の免許を取得させるという取組を行っているとのことでしたが、その内容について、教えていただきたい。

→（仙台市）

免許の規格として給水車を運転できない職員に対して、局の業務委託で、中型免許の取得を行っている。年間、数名（5名から10名程度）取得しており、基本的には、数年間続けると、ほぼ技術職員については、中型免許を取得し、給水車を運転できる体制となる。

（東京都）

他に公費で、運転免許を取得している都市があれば、教えていただきたい。

→（堺市）

堺市では、自市が被災した場合に、応急給水のメンバーとしてPTを作っている。また他都市が被災し、応援に行く部隊は6班までであるが、両方にエントリーしている職員については、昨年度から、年間数名、免許の更新を公費で行っている。

→（北九州市）

昨年度から、若干だが、準中型免許を公費で取得するようにした。ただ、人事異動により、取得した職員が局外に異動してしまうこともあり、どのくらいの規模を取得させていくかが課題ではあるが、制度を導入したところである。

I 給水車の大量不足（説明者：福岡市）

大分類：民間・自衛隊の給水車活用 小分類：（F）自衛隊の活用

事案名：民間、自衛隊等所有の給水車の活用

対策の概要	考えられる効果
民間事業者、自衛隊が所有する給水車を水道事業者の指示下に置く。	指揮系統を一本化することにより、効率を上げることができる。

（東京都）

東日本大震災でも、自衛隊が派遣されたかと思うが、仙台市さんではどのようなであったか教えていただきたい。

→（仙台市）

自衛隊は知事からの要請により派遣されるということもあり、また、自衛隊の性質上、作戦行動については一般的には明らかにされずに、独立して活動するため、調整の余地がないという感じであった。同じような調整をしようと思い、協議の窓口を持とうとしたが、未だに至っていない。

しかし、水道局が行き届かないところを、自主的に自衛隊が入っていただいているという相互の信頼関係の中で分業できればいいというのが、今のスタンスである。

（東京都）

福岡市さんからの説明のとおり、効率的に活用するためには、何等かの情報共有がされていって、給水車不足対策に繋がっていくと考える。

I 給水車の大量不足（説明者：熊本市）

大分類：給水車必要台数を減少させる策 小分類：（J）給水車以外の応急給水場所の整備

事案名：貯水機能付給水管の設置

対策の概要	考えられる効果
避難所となる小中学校に貯水機能付給水管を設置し、災害用給水タンクとして有効に活用する。	平時は通常の給水管として機能しているが、断水時には給水タンク内に水道水がストックされ利用できる。 給水タンクの上部に出側の給水管がある構造で、給水車の代わりを果たす固定の給水所として活用できる。 これにより給水車は給水タンク内に充水するだけで良いことから、限られた給水車を有効に使用することができると考える。

(新潟市)

学校に設置されるということだが、受水槽のない学校に設置するのか？

→ (熊本市)

基本的には学校に受水槽はある。直送系の給水管という形で別に設置している。

(名古屋市)

断水時に、水道水をストックするとのことだが、緊急遮断弁が付いているのか？

→ (熊本市)

給水管の上部から水が入り、上部から水が出る仕様のため、断水になった場合でも、水が上部で止まるため、水が貯まっている状態となる。

(大阪市)

設置費用は、水道事業会計になるのか？

→ (熊本市)

学校に設置ということで、教育委員会に予算をお願いしている。(1基当たりの費用は700万程度)

I 給水車の大量不足 (説明者：静岡市)

大分類：給水車必要台数を減少させる策 小分類：(K) 住民等への働きかけ

事案名：自助共助の促進

対策の概要	考えられる効果
断水体験などを通じて自助共助(水の備蓄)を市民に呼び掛ける。	給水車を利用した給水活動の負担を軽減する。

(横浜市)

断水の方法について教えていただきたい。

→ (静岡市)

各ご家庭に水道メータに付いている元栓を職員と事前に説明した市民の方にて閉めて、宅内で止めるということになっている。

(東京都)

静岡市さんから提案いただいた「受水槽の活用」で「民間の共同住宅などに設置されている受水槽から、水を取り出すことができる場合があることを市民へ周知する。」とあるが内容について、教えていただきたい。

→ (静岡市)

本市で、大規模な停電によりマンションのポンプが停止し、水が出ないという連絡を受け、受水槽に直結されている給水栓から水を取り出すことを市民に呼びかけた。受水槽の給水栓から水が取り出せることが市民に周知されていないと感じたため、提案させていただいた。

II 迅速な救援体制の構築 (説明者：横浜市)

大分類：大規模災害発生時の救援体制の枠組み設定 小分類：(B) 新たな受援救援の組み合わせ設定

事案名：地方支部間での応援モデルの策定

対策の概要	考えられる効果
南海トラフ巨大地震発災時の被災都市と救援都市の新たなペアリングを作成	①発災後の日水協の調整を待たずに迅速に被災地に救援部隊派遣 ②発災後の被災状況把握と応急対策で混乱している状況下においても正確に状況分析し、適切な規模の救援要請に繋がる。

(東京都)

応援モデルを策定すれば、訓練も可能となり顔の見える関係が構築できる。関東地方支部では、首都直下地震を想定した給水車の受援モデルを策定しており、それにより、千葉県さんと神戸市さんとで、新たな枠組みとして、相互救援の覚書を締結していただいている。南海トラフ巨大地震対策としても、肝となる取組と考えている。

II 迅速な救援体制の構築（説明者：川崎市）

大分類：被災地における救援体制の早期立上げ 小分類：(D) 支部長代行の設定

事案名：支部長都市や県支部長の代理について

対策の概要	考えられる効果
①地方支部や県支部の枠を超えた事業体同士がパートナーとなり、地方支部長や県支部長の役割を相互に担う。 ②パートナーとなる地方支部や県支部の連絡体制等を事前に把握する。	①被災事業体は、支部長の役割を代行してもらうことにより、自らの都市の災害対策に注力できる。 ②事前にパートナーとなる支部の情報を把握しておくことで、代役としての役割を効率的に果たすことができ、迅速な応援要請等に繋がる。

(東京都)

川崎市さんからご提案いただいた対策事案に関連して、名古屋市さんは、新潟市さんとは実際に覚書を締結して、地方支部長代行をお願いしているところだと思うので、ご説明をお願いしたい。

→ (名古屋市)

中部地方支部の枠組みとして、南海トラフ巨大地震を想定して、名古屋市が被災した場合に、日本海側である新潟市は同時被災の可能性が低いということで、地方支部長の代理をお願いすることを協定で締結させていただいている。県支部についても、県内で太平洋側と日本海側のペアという形で、県同士で代理を組んでおり、情報交換などを行っている。

(東京都)

地方支部ごとで代理を立てていると思うが、名古屋市さんのように協定等を結んでいる都市があれば教えていただきたい。

→ (福岡市)

当初は、九州9都市の市長会による防災協定に基づき、九州9都市水道局の覚書を結んでいたが、市長会の防災協定の廃止に伴い、日水協の九州地方支部内で、地方支部長と県支部長とで、第一、第二応援幹事支部長都市という形で協定を新たに締結している。

II 迅速な救援体制の構築（説明者：福岡市）

大分類：被災地における救援体制の早期立上げ 小分類：(H) 他機関との連携

事案名：自衛隊、民間、透析医会等との協力協定の締結

対策の概要	考えられる効果
指揮命令系統が異なる自衛隊と災害時における連絡調整や作業分担を行うため、協力協定を締結し、迅速な救援体制の構築につなげる。	連絡調整窓口を事前に決めておくことで、情報が錯そうする災害時においても、自衛隊等と協力して役割分担を行い、迅速で効率的な応急給水活動を行う。

(福岡市)

透析病院への対応として、災害拠点病院等は市の防災計画の中で、優先的に給水するよう位置づけられているが、個人病院やクリニック等からの要請もあるなか、全てをカバーするのは、水道事業体としては厳しいと考えている。どのような仕切りで、病院への救援体制を行っているのか、ご意見をいただきたいと思い提案した。東京都（事務局）で整理いただけたらと思う。

→（東京都）

東京都でも、クリニックまで含めると膨大な病院数であり、同じく課題として考えている。福岡市さんからご提案いただいたように、みんなで知恵を絞って、進めていけたらと思う。

議題4「アクションプラン～大都市水道事業体からの提言～」（仮称）の作成について

（説明：東京都）

〔資料10 「アクションプラン～大都市水道事業体からの提言～」（仮称）の作成の流れ（案）〕

○上記資料により、事務局からアクションプランの作成について提案し、承認を受けた。

なお、案件ごとの作成担当都市は以下のとおり。

I 給水車の大量不足

分類		取りまとめ都市
大分類	小分類	
水道事業体の給水車活用	(A)「給水車要請ルール」新設	新潟
	(B)南海トラフ巨大地震発災時の給水車必要台数の精査・試算	名古屋
	(C)全国の給水車保有数の拡大・維持	さいたま
	(D)運転要員の確保と活用	大阪
民間・自衛隊の給水車活用	(E)民間の活用	札幌
	(F)自衛隊の活用	福岡
給水車活用に係る間接的な対策	(G)給水車の有効活用（活動ロスの低減）	札幌
	(H)貨物車等の活用	岡山
給水車必要台数を減少させる対策	(I)早期復旧	東京
	(J)給水車以外の応急給水場所の整備	熊本
	(K)住民等への働きかけ	静岡

II 迅速な救援体制の構築

分類		取りまとめ都市
大分類	小分類	
大規模災害発生時の救援体制の枠組み設定	(A)救援体制構築における調整役	仙台
	(B)新たな受援救援の組み合わせ設定	横浜
被災地における救援体制の早期立上げ	(C)救援活動実施時における調整役	浜松
	(D)支部長代行の設定	川崎
	(E)派遣体制の事前リスト化	広島
	(F)被災地早期到着	北九州
	(G)情報収集の効率化（システムの活用）	神戸
	(H)他機関との連携	福岡

次回開催予定

〔日程〕令和元年11月29日（金）

〔会場〕東京都水道局

〔議事〕アクションプランの承認

日水協手引き・19大都市覚書の改定内容に関する意見交換

大都市が協力して実行する対策内容の確認

令和2年度の開催日程の決定（開催回数）

令和元年度 第1回大都市水道局大規模災害対策検討会 出席者名簿

(敬称省略)

都市名	所属	役職	氏名	フリガナ
札幌市水道局	給水部	計画課長	伊藤 誠	イトウ マコト
	給水部計画課	危機管理担当係長	藤田 将輝	フジタ マサキ
仙台市水道局	給水部	計画課長	渡部 和彦	ワタナベ カズヒコ
	総務部総務課	主事	佐藤 亮太	サトウ リョウタ
さいたま市水道局	給水部	副理事	荒 勇二	アラ ユウジ
	業務部水道総務課	係長	小野寺 覚史	オノデラ タダシ
東京都水道局	総務部	水道危機管理専門課長	保永 政幸	ヤスナガ マサユキ
	総務部総務課	主任(危機管理統括担当)	板倉 和恵	イタクラ カズエ
川崎市上下水道局	総務部庶務課	担当係長(危機管理)	加藤 雅規	カノウ マサノリ
	水道部水道管理課	主任	関 和人	セキ カズヒト
横浜市水道局	総務部	危機管理担当課長	小川 昭彦	オガワ アキヒコ
	総務部総務課	危機管理係長	多田 広晃	タダ ヒロアキ
	総務部総務課	主事	北川 貴巳	キタカワ タカミ
新潟市水道局	経営企画部経営管理課	課長補佐	渡辺 勇人	ワタナベ ハヤト
	経営企画部経営管理課	主査	渡辺 透	ワタナベ トオル
静岡市上下水道局	水道部	水道企画課長	鈴木 康之	スズキ ヤスユキ
	水道部水道企画課	主任技師	並木 亮	ナミキ リョウ
浜松市上下水道部	浄水課	専門監兼課長補佐	平田 勝巳	ヒラタ カツミ
	お客さまサービス課	専門監兼課長補佐	水崎 裕久	ミヅサキ ヒロヒサ
名古屋市上下水道局	企画経理部	主幹(防災・危機管理の総合調整)	坂口 哲也	サカガチ テツヤ
	企画経理部経営企画課	主査(地震災害対策)	諏訪 俊輔	スワ シュンスケ
京都市上下水道局	総務部	総務課長	橋本 悟	ハシモト サトル
	総務部総務課	防災危機管理係長	杉山 雄大	スギヤマ タケヒロ
大阪市水道局	総務部	危機管理担当課長	佐野 洋人	サノ ヒロト
	総務部総務課	担当係長	越智 秀樹	オチ ヒデキ
堺市上下水道局	経営企画室	危機管理・広報担当課長	藪下 一義	ヤブシタ カズヨシ
	給排水設備課	課長補佐	滝畑 学	タキハタ マナブ
神戸市水道局	事業部	配水課長	伊賀 正師	イガ マサノリ
	事業部配水課	事務係長	原田 義雄	ハラタ ヨシオ
岡山市水道局	配水部配水課	課長代理	三木 泰介	ミキ タイスケ
	総務部企画総務課	副主査	西坂 圭司	ニシサカ ケイジ
	配水部配水課	主任	藤本 祥次	フジモト ショウジ
広島市水道局	企画総務課	企画総務課長	榊原 茂	マシハラ シゲル
	企画総務課	主事	大堀 敬太郎	オオホリ ケイタロウ
北九州市上下水道局	水道部配水管理課	主査	加藤 秀則	カノウ ヒデノリ
	総務経営部総務課	主査	日吉 由里	ヒヨシ ユリ
福岡市水道局	総務部	総務課長	江崎 智美	エサキ トモミ
	総務部総務課	総括主任	矢部 雅人	ヤベ マサト
熊本市上下水道局	総務部総務課	副課長	岩本 清昭	イワモト キョウアキ
	総務部総務課	主幹兼主査	村上 貴彦	ムラカミ タカヒコ